

合併協議スケジュール(案)

年	月	回数	内 容			
15	6	第1回	規約・各種規程等報告、事業計画・予算及び基本4項目の取扱い等協議			
	7	第2回	合併協議スケジュール、合併協定項目、事務事業等調整・市町村建設計画策定の基本方針協議			
16	8	第3回	合併協定項目協議	市町村建設計画協議		
	9	第4回				
	10	第5回			5.財産及び公の施設、6.市議会議員の定数・任期、7.農業委員会委員の定数・任期、	素案策定(10月頃) パブリックコメント実施 (11月頃) 計画案策定(1月頃)
	・	・			8.地方税、9.一般職の職員の身分、10.地域審議会、11.特別職の職員の身分、12.条例・規則、	
	・	・			13.組織・機構、14.一部事務組合等、15.消防団、16.使用料・手数料、17.公共的団体等、	
	・	・	18.補助金・交付金、19.町名・字名、20.各種福祉制度、21.慣行、22.国民健康保険事業、			
	・	・	23.介護保険事業、24.各種事務事業の取扱い、25.市町村建設計画 等			
	4頃	・	基本4項目含め合併協定書協議・調印			
	17	3	協議会以降の手続き	合併特例法期限内で最も早く合併施行するとした場合 両市町の議会の議決 廃置分合、財産処分、経過措置(議員の定数・任期の特例、農業委員会委員の定数・任期の特例) ↓ (H16.5.6月議会) 両市町の長から大阪府知事への申請 ↓ (H16.7) 大阪府議会の議決・知事の決定 ↓ (H16.9月議会(最終日10月下旬)) 総務大臣への届出・総務大臣告示⇔合併施行(新市の発足) (H16.12)		
				合併特例法期限		

堺市・美原町 任意合併協議会で承認された法定合併協議会のスケジュール

時 期	内 容
平成 1 5 年 2 月	両市町の定例議会に堺市・美原町合併協議会設置議案を提案
平成 1 5 年 4 月	堺市・美原町合併協議会設置
平成 1 5 年 6 月頃	第 1 回協議会の開催
平成 1 5 年 6 月 ~ 平成 1 6 年 4 月頃	<p>協議事項の検討</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 合併の方式、(2)合併の期日、(3)市の名称、 (4)事務所の位置、(5)財産及び公の施設の取扱い、 (6)市議会議員の定数及び任期の取扱い、 (7)農業委員会委員の定数及び任期の取扱い、 (8)地方税の取扱い、(9)一般職の職員の身分の取扱い、 (10)地域審議会の設置、(11)特別職の職員の身分の取扱い、 (12)条例・規則の取扱い、 (13)組織及び機構、(14)一部事務組合等の取扱い、 (15)使用料、手数料の取扱い、(16)公共的団体の取扱い、 (17)補助金、交付金等の取扱い、 (18)町名の取扱い、(19)各種福祉制度の取扱い、 (20)慣行の取扱い、(21)国民健康保険の取扱い、 (22)介護保険の取扱い、(23)各種事務事業の取扱い、 (24)市町村建設計画 等</p> </div> <p>協議がととのえば合併協定書の調印</p>
平成 1 7 年 3 月迄	両市町議会の議決を経て、合併施行